

決

議

我が国固有の領土である択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島、すなわち北方四島が、ソ連によって不法占拠されてから七十一年という年月が経った。この間、我々は北方領土の早期一括返還実現を求め、国内外に向けて返還要求運動を展開してきた。しかし、北方領土問題が未だ解決されないことは極めて遺憾であり、強い怒りを禁じ得ない。

七十一年の間、元島民とその後継者が被ってきた不利益は計り知れない。こうした中、プーチン大統領の訪日が予定されている本年は、領土問題の解決に向けて具体的な交渉の進展が図られることを強く期待する。

よって、我々は政府に対し、早急に次の措置を求めることを決議する。

記

- 一、北方四島の早期一括返還実現を強く求める。
- 一、従来にも勝る強力な外交交渉を展開し、北方領土問題解決の具体的かつ実質的前進を求める。
- 一、「財産権の不行使に対する損失」について、早急に直接的補償措置を講ずるよう強く求める。
- 一、元島民の高齢化が進む中、北方領土返還要求運動の担い手となる後継者の育成強化が急務であり、元島民後継者育成に必要な施策の充実及び拡充を引き続き求める。
- 一、人道上の観点から実施されている北方領土への墓参及び自由訪問について、高齢化している元居住者の現状に鑑み、円滑な実施を求める。
- 一、北方領土における共同経済活動の検討に当たっては、日本の法的立場を害さないこと。また、元居住者の財産権が侵害されることがないように適切な措置を講ずるよう求める。
- 一、北方領土への外国企業の進出及び周辺地域での漁業操業は、日本の主権及び元居住者の財産権を侵害するおそれがあるので、このような事態の発生防止を求める。

右決議する

平成二十八年五月三十日

平成二十八年度 公益社団法人千島歯舞諸島居住者連盟 通常総会